

第452回（定例）福崎町議会会議録

平成25年9月6日（金）
午前9時30分開会

1. 平成25年9月6日、第452回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内富夫	8番	前川裕量
2番	木村いづみ	9番	松岡秀人
3番	牛尾雅一	10番	難波靖通
4番	城谷英之	11番	小林博
5番	富田昭市	12番	高井國年
6番	北山孝彦	13番	釜坂道弘
7番	石野光市	14番	志水正幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 局長 志水利雄 主査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町長	嶋田正義	副町長	橋本省三
教育長	高寄十郎	技監	西川尚浩
民生参事兼健康福祉課長	牛尾敏博	総務課長	尾崎吉晴
企画財政課長	福永聡	税務課長	中塚保彦
会計管理者	高松伸一	地域振興課長	近藤博之
住民生活課長	松岡英二	農林振興課長	井上茂樹
まちづくり課長	豊國明仁	上下水道課長	長澤茂弘
社会教育課長	山下健介	学校教育課長	山本欽也

代表監査委員 高寄辰則

1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 報告第11号 平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第5 議案第51号 平成24年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第52号 平成24年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第53号 平成24年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第54号 平成24年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第55号 平成24年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

- 認定について
- 第 1 0 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第 1 1 議案第 5 7 号 平成 2 4 年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について
 - 第 1 2 議案第 5 8 号 平成 2 4 年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について
 - 第 1 3 議案第 5 9 号 平成 2 4 年度福崎町水道事業剰余金処分について
 - 第 1 4 議案第 6 0 号 平成 2 4 年度福崎町工業用水道事業剰余金処分について
 - 第 1 5 議案第 6 1 号 平成 2 5 年度福崎町一般会計補正予算（第 1 号）について
 - 第 1 6 議案第 6 2 号 平成 2 5 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
 - 第 1 7 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
 - 第 1 8 議案第 6 4 号 福崎町道路線の廃止及び認定について
 - 第 1 9 議案第 6 5 号 工事請負契約について（農業集落排水事業機能強化工事）
 - 第 2 0 議案第 6 6 号 工事請負契約について（上中島地区下水道面整備工事（第 1 工区））
 - 第 2 1 議案第 6 7 号 工事請負契約について（上中島地区下水道面整備工事（第 2 工区））

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 報告第 1 1 号 平成 2 4 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 議案第 5 1 号 平成 2 4 年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第 5 2 号 平成 2 4 年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 5 3 号 平成 2 4 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 5 4 号 平成 2 4 年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 5 7 号 平成 2 4 年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 5 8 号 平成 2 4 年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 5 9 号 平成 2 4 年度福崎町水道事業剰余金処分について
- 第 1 4 議案第 6 0 号 平成 2 4 年度福崎町工業用水道事業剰余金処分について
- 第 1 5 議案第 6 1 号 平成 2 5 年度福崎町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 6 議案第 6 2 号 平成 2 5 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 7 議案第 6 3 号 平成 2 5 年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1

- 号) について
- 第 1 8 議案第 6 4 号 福崎町道路線の廃止及び認定について
- 第 1 9 議案第 6 5 号 工事請負契約について (農業集落排水事業機能強化工事)
- 第 2 0 議案第 6 6 号 工事請負契約について (上中島地区下水道面整備工事 (第 1 工区))
- 第 2 1 議案第 6 7 号 工事請負契約について (上中島地区下水道面整備工事 (第 2 工区))

1. 開会

議 長 皆さん、おはようございます。

第 4 5 2 回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ことしの夏は、35度以上の猛暑の日が多く、熱中症対策が社会問題になるなど、例年になく猛暑、残暑が続きました。また、9月2日から4日にかけて、全国各地で集中豪雨や竜巻による大きな災害が発生いたしました。

本町でも相当な雨が降り、市川の水位が避難判断水位を上回ったことから災害対策本部を設置し、一部の地域に避難準備情報が発令され、床下浸水等の被害が発生いたしました。また、板坂地区では落雷による建物火災がありました。被災された皆様方には心からお見舞いを申し上げますとともに、当局を始め、水防・消防関係者の皆様方に、心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会に提案されます案件は、報告1件、議案第51号から第67号までの17件、計18件であります。

いずれも重要な案件でありますので、慎重にご審議をいただき、また、議事の円滑なる運営につきましても、格別のご協力をお願いいたしまして、本定例会の開会の挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は、14名でございます。定足数に達しております。

よって、第452回福崎町議会定例会が、成立したことを宣告いたします。

また、事務局から写真撮影の申し出が出ておりますので、撮影を許可いたします。

ただ今から、第452回福崎町議会定例会を開会いたします。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に、記載のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第1は会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名をいたします。

3番、牛尾雅一議員

10番、難波靖通議員

以上の両議員をお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

議 長 日程第2は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
去る8月30日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、既に皆さんのお手元に配付しております日程表（案）のとおり、本日から9月26日までの21日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議 長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から9月26日までの21日間といたします。

日程第3 諸報告

議 長 日程第3は、諸報告であります。
まず、第451回臨時会閉会後から昨日までの議会活動については、事務局に報告をさせます。
事務局 議会活動報告をいたします。
報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。
8月3日、エルデホールにおいて、第34回山桃忌が行われ、議長及び議員多数が出席いたしました。
8月8日、ホテル北野プラザ六甲荘において、兵庫県町議会議長会臨時総会が開かれ、議長が出席いたしました。
8月8日、和田山ジュピターホールにおいて、播磨中部高原森林基幹道推進協議会総会が開かれ、副議長及び民生まちづくり常任委員長が出席いたしました。
8月19日、福崎町民生児童委員推薦会が開催され、議長及び民生まちづくり常任委員長が出席いたしました。
8月24日、エルデホールにおいて、ふくさき町づくり及び青少年健全育成講演会が開かれ、議長及び議員多数が出席いたしました。
8月30日、第2回もちむぎ食品センター経営検討委員会が開かれ、各委員が出席いたしました。
9月1日、姫路市夢前スポーツセンターにおいて、兵庫県・播磨広域・姫路市合同防災訓練が開催され、議長が出席いたしました。
その他の議会活動報告は、お手元に配布の報告書のとおりです。

議 長 以上で諸報告を終わります。
また、例月出納検査の報告書及び陳情書が議長あてに提出されており、その写しを配付しております。
続いて、申し出により行政報告を行います。

副 町 長 各課の行政報告は今まで町長が議案提案時に行っておりましたが、今議会より諸報告の中で、行政報告として行わせていただくことといたしましたので、報告をさせていただきます。
まず、台風や大雨による被害状況等について報告をいたします。
8月25日早朝の大雨と、9月2日から4日にかけて台風17号の影響による大雨により、県内各地で大きな被害が出ています。
本町も福崎地区、田原地区の一部に避難準備情報を発令するなど、住民の安全・安心の確保に努めました。
被害状況についてであります。床下浸水3カ所、土木災害は2カ所、通行規制1カ所、農林災害は8カ所で発生いたしました。また、4日の昼過ぎに、板坂地区で落雷による建物火災がありました。被災された皆様方には心からお見舞い

申し上げます。引き続き、被害状況の把握と復旧に取り組んでまいります。

続きまして、総務課であります。平成25年度職員採用試験の申し込み状況がありますが、一般行政職は30人、保育士、幼稚園教諭は18人、土木職は1人の申し込みがありました。1次試験は今年22日の日曜日に、神戸医療福祉大学で実施いたします。なお、建築職は申し込みがありませんでした。

次に、選挙管理事務についてであります。選挙人名簿の定時登録者数は9月1日の基準日現在、男子7,384人、女子8,064人、計1万5,448人となり、前回の6月基準日より8人の減となっております。

企画財政課では、役場庁舎耐震工事や高岡幼稚園の造成工事など、大型の補正予算を計上していますが、予算執行に当たっては迅速かつ慎重に対応を進めてまいります。

第5次総合計画の策定につきましては、職員で構成するワーキンググループや、総合計画策定委員会を立ち上げました。今後、総合計画審議会及びまちづくり委員会とともに、基本構想及び基本計画の検討を進めてまいります。

税務課では、平成25年度固定資産評価台帳の縦覧を4月1日から7月2日まで行い、縦覧閲覧件数は法人42件、個人70件、計112件ありました。なお、評価額に対する異議申出はございませんでした。

また、滞納整理対策委員会では、債権管理条例に基づき、税・使用料等の債権管理台帳を作成し、情報の共有化を図るとともに、25年度徴収計画に基づき、関係課と連携しながら徴収に取り組んでまいります。

地域振興課であります。自律（立）のまちづくり交付金事業は、基本事業については32自治会から、自由事業は31自治会から申請があり、事業認定を行いました。これから事業を推進される中で、地域の皆様による自主的な取り組みによって、地域のつながりが強まるとともに、自律（立）の力が育まれることを期待しています。

福崎夏まつりは天候にも恵まれ、総おどりは各種団体や町内の事業所、ボランティアグループなどの協力を得て、大きなおどりの輪をつくることができました。また、花火は町内の事業所をはじめ、多くの方々から協賛金をいただき、盛大に打ち上げることができました。この場をおかりして、感謝を申し上げます。

続きまして、住民生活課であります。神崎郡消防操法大会については、6月30日、神河町立神崎小学校において実施されました。小型ポンプの部で庄分団が優勝、福田分団が3位という輝かしい成績をおさめました。ことしは上位大会が開催されない年ですが、来年度は全国消防操法大会への出場を期待しております。

平成25年度交通安全モデル地区について、井ノ口自治会を指定し、7月7日に恵美須神社で交通安全祈願祭を実施しました。

当面の行事予定でありますけれども、秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日までの予定で実施されます。

続きまして、健康福祉課であります。民生委員の一斉改選に伴う推薦委員会を8月19日に開催し、民生委員50名、主任児童委員3名の推薦調書を兵庫県に提出しました。

9月は老人福祉月間で、各集落において数々の敬老行事を行っていただいています。町でも5日に最高齢者宅を訪問し、祝福をさせていただきました。また、延期しておりました、老人芸能慰安会を10月1日に文化センターで開催いたします。

食育の推進については、子どもたちが遊びを通して食育への関心を高め、楽しく食と接するため、小学生に「ふくさき食育かるた」の読み札を作成してもらい

ました。11月の福崎秋まつりには、その食育かるたを使って、「食育ジャンボかるた大会」や、食育推進月間事業として、「ふるさと味自慢ひみつのごちそうコーナー」などを実施いたします。

農林振興課であります。福崎町では、県が指定する特認地域で農業生産が不利な急傾斜農地において、農地の保全に取り組む中山間地域等直接支払制度を活用することになりました。この制度は、農振農用地の農地で、傾斜が20分の1以上で、1ヘクタール以上まとまっていることが必要であり、3集落が取り組みを進めています。

野生動物育成林整備事業は、人と動物との住み分けを図るため、山林の見通しをよくするバッファゾーンを設けて、動物が人里に出にくくする事業であります。福崎町では、西田原・北浦谷地区、約19ヘクタールを2カ年で計画し、今年動物調査や被害調査を行い、平成26年度に施工いたします。

続きまして、まちづくり課であります。JR福崎駅周辺整備は、駅前広場と県道甘地福崎線付替区間拡幅整備の平成26年度事業化を目指し、国と新規事業採択に向けた調整を進めるとともに、道路計画の取りまとめに向け、現地測量、道路詳細設計を行います。また、県に対しては、県道甘地福崎線拡幅整備の社会基盤整備プログラムへの位置づけ、さらには一部区間の平成26年度事業化を強く働きかけてまいります。

都市計画道路網の見直しは、現在、将来交通量の推計作業を進めており、今後将来交通量やまちづくりの方向性を踏まえつつ、将来の道路ネットワークのあり方について検討し、存続路線、廃止路線の見極めを行います。

上下水道課であります。下水道部門では8月2日の臨時議会をお願いいたしました、八反田東地区（第2工区）の地元説明会を行いました。また、農業集落排水事業の機能強化事業及び上中島地区の面整備、並びに川端雨水幹線（第1工区）の入札を行いました。契約に関する議会の議決を得た後に、速やかに工事の着手ができるよう進めてまいります。

水道部門では、八反田東地区（第2工区）の仮設配管を完了させるとともに、工業団地の送配水管入れ替えの詳細設計に着手をしております。

学校教育課であります。本町3例目の幼保一体化施設として、（仮称）八千種幼稚園の建設工事に取りかかりました。また、4例目となる、（仮称）高岡幼稚園建設工事に向けて、実施設計に着手をいたしました。

外国語指導助手（ALT）について、英語指導助手、アメリカのジャーネル・カーティスさんとの契約期間が7月で満了となったため、後任として、同じくアメリカのシェリー・カティさんが着任をいたしました。

平成27年7月からスタートする予定の、子ども・子育て支援新制度に向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定や、事業の推進について、調査、審議するため、子ども・子育て会議を設置いたしました。

運動会についてであります。中学校の体育大会は9月15日、保育所、幼稚園を含む小学校の運動会は9月22日に行います。

小中学生の運動の活躍についてであります。高岡小学校4年生の小西風羽さんが、第13回全日本少年少女空手道選手権大会へ出場し、第5位に入賞いたしました。福崎小学校5年生の常陰司竜君が、第33回全国少年柔道大会に出場し、第3位に入賞いたしました。福崎西中学校3年生の岡本哲平君が、第40回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場いたしました。福崎東中学校3年生の佐伯勇武君が、第53回全国中学生水泳競技大会へ出場し、100メートルバタフライで第8位に入賞し、兵庫県中学校記録を更新いたしました。また、200メートル

ルバタフライでは第6位に入賞をしました。なお、100メートルバタフライでの国体出場が決定をしております。

大雨警報等が発令されたことによりまして、9月2日と4日に幼稚園、小学校、中学校を臨時休園・休校とさせていただきます。

社会教育課であります。福崎町子ども会球技大会が7月6日に福崎小学校で開催されました。猛暑の中、熱戦が繰り広げられ、ソフトボールは井ノ北・加治谷子ども会が優勝、馬田子ども会が準優勝に、また、バレーボールは福田子ども会が優勝、馬田・出屋敷子ども会が準優勝に輝きました。これらの4チームは、7月27日に行われた神崎郡大会に出場し、ソフトボールで井ノ北・加治谷子ども会が優勝、馬田子ども会が準優勝の栄冠を手にしました。

播磨国風土記編さん1, 300年記念、第34回山桃忌を8月3日、4日に開催しました。1日目のシンポジウムでは、会場からたくさんの意見がありました。また、2日目の石見神楽の上演は、会場を感動の渦に巻き込みました。2日間を通して、柳田・松岡五兄弟の功績と風土記に載る豊かな地名伝説に触れ、香り高い福崎町の歴史と文化を再認識することができました。

自治会ソフトボール大会は、8月17日から5日間の熱戦が繰り広げられ、優勝は吉田自治会、準優勝は山崎自治会で幕を閉じました。

図書館では、恒例の行事となりました、キャンドルナイトを9月13日の夕暮れから開催いたします。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

議長 次の日程は、議案の上程及び議案説明であります。

これより、報告第11号、平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから、議案第67号、工事請負契約についてまでの18件を議題といたします。

これから、上程議案に対する町長の提案内容の説明を求めてまいります。

町長 おはようございます。

第452回福崎町議会定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ことしの夏は大変暑い夏でした。福崎町はこの夏の平均気温が県下で一番高く、33.3度と発表されました。また、8月の末から9月上旬にかけて、大雨が続きました。警報があったために学校は休校、役場は対策本部を設立するなど、対策を講じてまいりました。その中で、雷の落雷によりまして、1軒が焼失をするという痛ましい事件がございました。被災をされました方々には、慎んでお見舞いを申し上げたいと、このように思っているわけでございます。被害の内容につきましては、おって発表があるかと思えますけれども、福崎町は幸いそんなに大きな被害がなかったので、うれしく思っているわけでございます。

6月議会から今日までの3カ月間には、大きな出来事がありました。その一つは参議院の選挙であります。この選挙によって、しばらく続いておりました衆参での、与野党間の議席数のねじれは解消いたしました。国会は国の最高議決機関でありますから、国会及び政府の動向を注視して町政を進めてまいりたいと考えております。

私の人生観に大きな影響を与えたのは、高等学校での世界史の授業でありました。その授業は「ヘラクレイトスは言った。万物は流転する」という言葉で始まったわけではありますが、私が弁証法的世界観を重視する第一歩となるものでありました。

歴史の勉強はいろいろその方法がありますが、私は、新しい価値をつくり出す、

生産力や生産関係を中心にして勉強することも大切だと思うようになりました。そして、歴史はより多くの人々に、より多くの幸せを保障する方向で動いていることを知りました。「最大多数の最大幸福」の方向を目指しているわけでありませ

す。時代は奴隷制から封建制へ、そして封建制から資本主義へと流れました。奴隷制時代よりは封建制時代の方が、封建制時代よりは資本主義時代の方が、より多くの人々に、より多くの幸せをもたらしていると信じているわけでありませ

す。こうした観点で今の情勢を見ると、二つの点が気になります。

その一つは、貧富の差の拡大と福祉制度のあり方でありませ

す。私たちが生きていくためには、新しい価値をつくるために生産をしなければなりません。資本主義時代にあつては、資本金や生産設備を持つ資本家と労働者・農民など庶民とが協力して、新しい価値を生み出しています。さて、生み出した価値は、働きに応じた割合によって公平に分配されなければなりません。国会でよく資料として、資本金10億円以上の企業に260兆円以上の内部留保金があることが示されています。配分が公平であるなら、短期間でこれほど貯まるはずがないわけでありませ

すから、より公平な配分が求められるところです。公平な配分では、労働条件の改善や賃金の引き上げが求められるところです。また、公平な配分では税制も大切でありませ

す。戦後間もなく私の中学時代でありませ

すが、日本の税制を改善するために、経済学者のシャープ博士がアメリカからやって来ませ

ました。いわゆるシャープ勧告を出したわけでありませ

す。一つ目は自主申告制度です。自分の税金は自分で計算して申告することが大切だと述べているわけでありませ

す。二つ目は総合課税です。例えば、Aさんには賃金、貯金の利子、株の配当があつたとしますと、賃金も利子も配当も全部足して計算し、税額を決めることが大事だということでありませ

す。今は各種の分離課税が認められ、大変複雑な税制となっているわけでありませ

す。その結果どうなったかと申しますと、収入の多い人ほど有利な税制になっているわけでありませ

す。三つ目は高度累進課税でありませ

す。単なる累進課税ではなく、所得の多い人はより高い税率で計算をする、このことによって、貧富の格差は解消するということを勧告しているわけでありませ

す。この三つの勧告は、今日でも十分通用する制度ではないかと思つているわけでありませ

す。次に気になることは、戦争に巻き込まれないかという心配でありませ

す。最近私は「少年H」という映画を観ませ

ました。H君は昭和9年の生まれですから、私よりも一つ年上ですが、ほぼ同時代を生きた人で、私も同じような体験をしており、共感するところがたくさんありませ

ました。軍国主義教育を受け、軍国少年でした。戦争に行つて手柄を立て、国のために働こうと真剣に考

えておりませ

ました。戦争は敗戦によって終わりました。そして、今の憲法が制定されたわけでありませ

す。二つの憲法のもとで暮らしてみませ

すと、やはり今の憲法はよいと率直に私は思つておりませ

す。一番の違いは「どう死ぬか」を考

えるのではなく、今の憲法は「どう生きるか」を大切にしていることでありませ

す。さらに、自分1人が「どう生きるか」と考

えるだけではなしに、他の人と一緒に仲よく暮らしていく、このことが大切だと訴えているわけでありませ

す。しかも、外国の人とも仲よくする、このことも大切だと言つているわけでありませ

「どう生きるか」を大切にする帰結として、生存権が重視され、社会保障・福祉が重視されるようになりました。

今議会には各種の決算報告を議案として提出していますが、特別会計をはじめ、一般会計でも福祉に関する事項が大きな比重を占めています。安全・安心のまちづくりは、まちづくりにおいて大切な課題であります。安心な生活を考えるとき、福祉は避けて通れないものであります。

私は、町政を考えると、時間と空間を軸にして考えようと職員ともども話し合っているところであります。単年度だけで決算報告を見るのではなく、時間的経過を見ながら決算報告を見ていくと、大変おもしろいと私は常々思っているわけであります。

私は約18年間町長をしてまいりましたが、この中で一番気になりますのは福祉政策の後退であります。これほど残念な思いをしていることはありませんけれども、自分で会計を提案しておきながら、実は福祉に対しては極めてじくじたる思いを持っているわけなのであります。

そしてまた、もう一つの軸は空間軸であります。国、県、他町の関係で見るとはもちろん、国際的関係を見ることも大切だと考えております。他の国はどうなっているのか、先進国20カ国の税制や福祉施策はどうなっているのか、こういった事柄もしっかりと見ますと、なかなか1町の決算報告ではありますけれども、興味深い内容がいっぱい込められている、このことは皆さんもご理解いただけるのではないかと、このように思っているわけであります。

最近の情報として、国及び地方自治体の借金が1,000兆円を超えたと伝えられています。決算審査は、来年度予算はもちろん、第5次の総合計画にも影響を及ぼすものであります。十分ご審議の上、認定賜りますようお願いをいたします。

今議会には、報告1件、議案17件を提出しております。説明は各担当課長が行いますので、よろしく願いを申し上げ、挨拶といたします。

議 長 町長から上程議案に対する大要の説明が終わりました。

これから議案番号順に、詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

日程第4 報告第11号 平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議 長 日程第4、報告第11号、平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。本案に対する詳細なる説明を担当課長に求めます。

企画財政課長 報告第11号について、ご説明申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成24年度決算に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を附して、9月議会に報告させていただくものでございます。

議案の2ページ目をお開きください。

まず、健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、各会計において赤字額は発生しておりませんので、該当いたしません。

実質公債費比率は12.1%、将来負担比率は132.0%であります。それぞれの指標における早期健全化基準並びに財政再生基準は表にお示しをしておいでございます。

報告第11号資料に算定内訳等を添付しておりますので、資料に沿って補足説明をさせていただきます。

まず、報告第11号資料2ページをお開き願います。

実質赤字比率は左上の一般会計等が対象でありまして、実質収支額を標準財政規模で除した、マイナス3.34%となります。実質収支が黒字の場合はマイナス表示となります。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計等に全ての特別会計を加えたものが対象でありまして、右下になりますが、全会計における実質収支及び資金剰余額を標準財政規模で除した、マイナス21.18%となります。

実質公債費比率につきましては、資料の4ページをお開き願います。

実質公債費比率の対象となる公債費等は、①の元利償還金の額から、⑦の一時借入金の利子に該当するものでございます。⑧の特定財源から、⑭の密度補正の準元利償還金につきましては、特定財源や普通交付税算入分など、公債費等から除外する要因となる項目であります。算定結果は中段の右寄りになりますが、平成24年度単年比較では11.51%と0.43%改善、3年平均では12.1%で、前年度と比較して1.2%改善をしております。改善をしました大きな要因としましては、対象となる公債費が減少するとともに、その対象公債費から控除される交付税算入額も増加したことがあります。また、分母となる標準財政規模が大きくなったことも要因となっております。

四つ目の指標であります、将来負担比率につきましては、資料の5ページをお開きください。

対象となる将来負担額は、上段に記載をしております一般会計等の地方債現在高から退職手当負担見込額までの各項目でございます。総額は、下段の算定中A欄のところ、185億2,331万7,000円となります。この将来負担額に対する充当可能財源等は中段にお示ししておりますとおりで、合計は下段のB欄、129億5,595万9,000円となり、差し引き実質負担額は55億6,735万8,000円となります。これを標準財政規模から普通交付税に算入された公債費等で控除した42億1,634万1,000円で除したものが、将来負担比率で、132.0%となります。前年度は136.6%でありましたので、4.6%改善をしております。改善した要因としましては、公共下水道事業における地方債の償還のための一般会計からの繰入であります準元利償還金がふえたため、公営企業等繰り入れ見込み額につきましては、増加をいたしました。一般会計での繰上償還や退職手当見込み額の減少によりまして、将来負担額は8,212万8,000円の増加にとどまりました。その一方で、充当可能基金や基準財政需要額算入見込み額等の増加等によりまして、充当可能財源等が増加したことが主な要因となっております。

最後に、公営企業会計における資金不足比率等につきましては、資料の6ページをお開き願います。

資金不足額、剰余額につきましては、6ページの右の上、4列目の(8)の列が該当いたしますが、法適用企業会計の水道事業及び工業用水道事業は、流動資産から流動負債を控除したものが資金剰余額となりますが、いずれの会計も資金収支は黒字でありまして、資金不足は発生をしております。法非適用企業会計は、公共下水道事業及び農業集落排水事業であります。いずれの会計も収入の不足額は一般会計から繰り出しをしておりますので、資金不足額は発生をいたしません。

以上が、各指標の概要となります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日程第 5	議案第 5 1 号	平成 2 4 年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 6	議案第 5 2 号	平成 2 4 年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 7	議案第 5 3 号	平成 2 4 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 8	議案第 5 4 号	平成 2 4 年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 9	議案第 5 5 号	平成 2 4 年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 1 0	議案第 5 6 号	平成 2 4 年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議 長 日程第 5、議案第 5 1 号、平成 2 4 年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 1 0、議案第 5 6 号、平成 2 4 年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、6 件を一括議題といたします。

各議案について、会計管理者に説明を求めます。

会計管理者 議案第 5 1 号から議案第 5 6 号までの 6 議案について、決算書及び議案説明資料により、詳細説明をいたします。

まず、議案第 5 1 号は一般会計の決算認定でございます。地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、議会の認定に附するものでございます。

決算書の一般会計 2 4 0 ページをお開き願います。

2 4 0 ページは実質収支に関する調書です。歳入総額 7 2 億 7, 2 2 0 万 8, 1 0 0 円、歳出総額 7 0 億 9, 9 1 9 万 7, 5 6 2 円、差引額 1 億 7, 3 0 1 万 5 3 8 円のうち、翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額 6 1 6 万 6, 0 0 0 円で、実質収支額は 1 億 6, 6 8 4 万 4, 5 3 8 円となり、平成 2 5 年度へ繰り越しをします。実質単年度収支につきましては、8, 8 0 8 万 5, 3 1 9 円で、4 年連続で黒字となりました。

2 4 1 ページから 2 4 7 ページは、財産に関する調書で、公有財産、物品、基金及び債券の保有内容をお示ししておりますので、お目通しを願います。

なお、基金の状況につきましては、後ほど説明させていただきます。

続いて、決算の概要を説明いたします。

議案第 5 1 号資料、1 ページをお開き願います。

右欄の平成 2 4 年度一般会計の決算概要について、この概要説明書により割愛しながら朗読説明させていただきます。

6 行目の歳入についてでございます。歳入総額は 7 2 億 7, 2 2 0 万 8, 1 0 0 円で、対前年度比 6. 4 % の減となりました。内訳は 1 款、町税、3 0 億 8, 4 7 7 万 4, 6 4 3 円から、下から 6 行目の 2 1 款、町債、7 億 3, 0 3 3 万 5, 0 0 0 円まででございます。

主な増減内容としまして、歳入総額の 4 2. 4 % を占める町税は、前年度と比較し、個人町民税所得割は扶養控除改正により 4. 8 % 増となりましたが、法人町民税税割は企業の大きな景気回復はなく、8. 2 % の減となり、固定資産税の家屋は評価がえにより、経年減価の影響により、1 2. 8 % の減、町税全体では 3. 3 % の減となりました。地方譲与税は自動車重量譲与税 1 0. 0 % の減、利子割交付金は 9. 2 % の減、地方消費税交付金 1. 7 % の減、自動車取得税交付金は 6. 2 % の増、地方特例交付金は 6 2. 3 % の減、地方交付税は基準財政収

入額が減少したことなどから、普通交付税、特別交付税合わせて7.5%の増となりました。分担金及び負担金は、保育所負担金、倉谷下池整備事業受益者分担金の増により、9.7%の増、使用料及び手数料は、学童保育料を負担金へ組みかえたことや、幼稚園保育料及びし尿くみ取り手数料の減により6.4%の減、国庫支出金は子ども手当負担金、きめ細かな交付金等や、中島井ノ口線道路整備事業等の道路橋梁補助金が減となり、28.3%の減、県支出金は災害復旧負担金や地域の夢推進事業補助金は増となりましたが、田原幼稚園整備事業補助金や、緊急雇用就業機会創出事業等は減となり、0.2%の減、財産収入は前年度の顕彰会解散による出損金返還金や庁舎屋外倉庫移転補償費の減により、79.9%の減、繰入金は前年度は田原幼稚園整備事業に伴う公共投資臨時交付金の繰入があり、65.1%の減、繰越金につきましては9.5%の減、諸収入は地域振興宝くじ交付金や、障害者自立支援給付過年度収入等の増により、2.9%の増、町債は臨時財政対策債は増となりましたが、田原幼稚園整備事業や道路橋梁整備事業の減により、21.7%の減となりました。

次に、3ページをお開き願います。

歳出についてでございます。歳出総額は70億9,919万7,562円、不用額は1億3,550万2,438円となりました。

まず、議会費では、定例会4回、臨時会1回が招集され、議案81件、報告13件、発議9件、諮問1件、動議1件について、慎重に審議し、議会の権能と責任を果たしました。本会議を初め、閉会中も所管事務調査や先進地視察を実施しました。議会基本条例につきましては、条例制定に向けて取り組みを行い、また、議員の定数を定める条例の一部を改正する条例が議員から提出され、賛成多数で可決し、次の一般選挙から議員定数が14人に改正されました。

本会議録画面映像のインターネット配信を8月から実施し、開かれた議会を目指した改革を進めました。

次に、総務費の一般管理費では、職員研修を実施し、住民の多様化するニーズに迅速かつ的確に対応できるよう努めました。女性委員会を4回開催し、町の主要な施策についての情報発信を行い、女性の視点での意見を求めました。また、地域づくり推進事業を実施した一般枠5団体、ボランティア、NPO団体育成枠2団体に補助金を交付しました。

文書広報費では、広報ふくさきの発行や、テレビ、ラジオ等の地域情報番組を活用し、町内外に情報を発信しました。

財産管理費では、庁舎駐車場の観光用三面看板の更新や、旧田原保育所敷地測量業務、旧田原保育所解体撤去工事などを行いました。

基金積立額は財政調整基金7,110万円、ふるさと応援寄附金297万7,538円を積み立てました。

企画費では、自治基本条例の制定に向け、検討委員会で活発な議論をし、検討を進めました。

情報管理費では、パソコン120台を入れ替え、町内ネットワークのセキュリティ向上と情報管理に努めました。

交通対策費では、本年度町内で4件の交通死亡事故が発生し、また、全国で相次ぐ通学路での交通事故を受け、道路管理者、警察等と合同で緊急合同点検を実施し、危険箇所に通学路標識等を設置し、交通安全対策に努めました。町内での交通事故は、人身事故が161件、物損事故は702件でした。

税還付事業では、学校法人近畿医療福祉大学の土地家屋に係る固定資産税の課税誤りがあり、過去の固定資産税を還付しました。

徴税費では、税金の口座振替制度を推進し、利用者は4,007人です。滞納対策として、債権管理条例により、適正な債権の管理に努めました。

戸籍・住民基本台帳費では、毎週金曜日の2時間、業務延長を行い、住民サービスの向上に努めました。

選挙費では、衆議院議員総選挙を12月16日に執行しました。

4ページ、監査委員費では、年間計画に基づき、述べ20日間の検査と審査を行いました。また、監査業務の研修を受講し、研さんを深めました。

次の民生費の社会福祉総務費では、民生委員児童委員の活動補助、戦没者慰霊塔の管理、社会福祉協議会の活動補助や事業委託、巡回バスの運行委託などを行いました。巡回バスは12月3日から運行再編を行い、定時定路線方運行と予約型運行で実施しました。社会福祉協議会は、地域福祉推進に基づき、行政と連携して住民による地域づくりと助け合いの支援に努めました。戦没者追悼式は、遺族会主催により、5月25日に式典を行いました。

障害福祉費では、障害者自立支援法により、障害福祉サービス給付を行い、障害者に日常生活、社会生活の活動支援や助成を行いました。

国民年金事務費では、国民年金制度の周知に努め、未加入者等の解消に取り組みました。

老人福祉費では、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるような生活支援を基本として、各事業に取り組みました。年度末の高齢化率は24.57%です。主な事業は、老人クラブへの活動補助金等で、人生80年いきいき住宅助成事業は、利用者が増え、28件の助成を行いました。外出支援サービスは、39人が利用され、緊急通報システム事業は、92人の方が利用されています。

地域包括支援センター運営費では、高齢者を初め要援護者の総合支援を行いました。

医療助成費では、中学生までの無料化を継続し、7月から県の取得判定の改正に伴い、乳幼児、子ども、重度障害者医療について、世帯合算による所得判定に改正しました。

老人憩いの家管理費の文珠荘は、年間4万3,099人の利用があり、指定管理者「輝」が施設運営に当たりました。

児童福祉総務費では、交通災害遺児年金の支給、障害児及び母子・父子家庭への就学援助等を行いました。

子ども手当費では、子ども手当として2月、3月分を6月に支給し、4月分からは法改正により児童手当を支給しました。また、制度改正に伴い、電算システム改修を行いました。

保育所費では、年齢に応じた保育を実施し、田原幼稚園の開園により、保育しやすい環境が整い、安全で快適な園生活を送ることができ、田原保育所の述べ児童数が増えました。

5ページ、子育て支援施設費では、子育て親子が気軽に集い、交流できる場を提供し、東部子育て学習センターに「にこにこひろば」を開設し、ふれあい事業を実施しました。

学童保育費では、町内2か所目となる福崎東部学童保育園を建設し、児童の保護と健全育成に努め、月曜日から土曜日に開設し、延べ637人が利用しました。

放課後子ども教室事業は、田原小学校では延べ565人、八千種小学校では延べ287人が利用しました。

幼稚園建設費では、八千種幼稚園建設実施設計及び高岡幼稚園建設候補地周辺の測量を実施し、福崎幼稚園駐車場拡張工事を施工し、児童の安全を確保しまし

た。

災害復旧費は平成24年6月19日の台風4号による床下浸水した被災者の扶助等に要した経費です。

衛生費の保健衛生総務費では、保健事業協力団体等への負担金などに要した経費で、食育推進事業では、地域、学校、食育関係団体の連携を図りながら事業を実施し、本年度は朝ご飯レシピコンテストを実施し、多数の応募がありました。また、学童期の肥満予防対策や食育サポーターを募集し、郷土の食文化継承活動に取り組みました。

予防費では、定期予防接種や特定健康診査などの事業に積極的に取り組みました。

環境衛生費では、環境の保全に重点を置き、花、苗の配布や、生ごみの減量化などの環境美事業に取り組みました。

公害対策費では、主要河川の水質調査や大気環境測定、自動車騒音測定を実施しました。

農業公害対策事業では、市川流域のカドミウム汚染について、観測調査を行い、2地点とも基準値以下でした。農業用水路の水質は、年2回、町内18カ所で水質管理を行い、保全監視に努めました。

自然保護費では、補修や案内板等の整備を行い、利用促進を図るとともに、第23回の「自然歩道を歩こう大会」を開催し、町内外から875名の参加がありました。

し尿処理費は、し尿くみ取りに要する経費と、中播衛生施設事務組合への負担金です。福崎町投入量は、年間6,858キロリットルで、対前年度比5.3%減少しています。

コミュニティプラント運営費は、長目地区を処理する施設の管理運営費で、水洗化率は88.8%です。

ごみ処理費では、ごみ処理に要する経費と、くれさか環境事務組合への負担金で、4種11分別の収集を行い、ごみの減量化と資源化に努めました。

議 長 説明の途中ですが、10時45分まで休憩いたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

会計管理者 続きまして、資料の農林水産業費の農業委員会費でございます。農地法に基づく法令事務や遊休農地などの管理指導を行いました。委員会、総会は12回開催し、処理事務は228件、また、農地パトロールを実施し、改善指導を行いました。

6ページ、農業総務費では、農業集落排水事業特別会計への操出金及び中播農業共済事務組合負担金を支出しました。

有限会社アケボノ企画との訴訟事件は係争中で、埋立賠償金として、賃料相当損害金等を支払いました。

農業振興費では、各機関が連携して認定農業者や営農組織の育成に努め、2地区が人・農地プランを作成しました。

農地・水保全管理支払交付金では、共同活動支援交付事業に21地区が取り組み、向上活動支援交付金事業に15地区が取り組みました。

野生動物による被害の防止対策として、板坂・田口地区において、野生動物防

護柵設置事業に取り組み、被害面積が大幅に減少しました。

特産品普及促進事業では、県立大学と連携し、新メニューの開発と今後の普及戦略について研究しました。

農業構造改善施設運営費では、春日ふれあい会館と春日キャンプ場の運営経費と、学童農園に要した経費です。

生産調整推進対策費では、農業者戸別所得補償制度は継続され、生産調整は目標面積に対して97.50%の達成率となりました。

農地費では町単独土地改良事業の補助を行い、県営土地改良事業の姫ヶ池整備事業等に負担金を支出しました。

ほ場整備事業費では、県営西治地区ほ場整備事業の負担金を支出しました。平成26年度に完成予定です。

ため池整備事業では、東大貫地区の倉谷下池の改修工事を行いました。

国土調査費では、高岡・田口地区の山林で地籍調査を実施し、地籍支援電算システムを更新しました。

林業費では、松くい虫航空防除事業や伐倒駆除事業を実施しました。また、森林ボランティア団体が行う、住民参画型森林整備事業、里山林再生事業に対し活動支援を行いました。

有害鳥獣駆除事業では、積極的な捕獲活動を行い、本年度新たにわな狩猟免許取得費の補助を行い、人材の確保に努めました。

商工費の商工総務費では、年度末の工業団地の操業状況は計42社で、前年と同様ですが、工業団地への進出を決定した企業は4社ありました。

商工業振興費では、福崎町商工会が継続して、なっ得商品券を発行し、町内商工業者の活性化を図りました。また、活性化緊急支援事業の補助件数は38件、中小企業振興資金貸付制度の実績は7件でした。

観光振興では、福崎町観光協会が辻川界限散策マップと七種山ハイキングマップを作成し、観光客への利便性を図りました。

もちむぎの館管理事業では、プレハブ冷蔵庫設置等の施設修繕を行い、東側駐車場は1月分から土地借上料を支出しました。

消費者行政費では、神崎郡消費生活中核センターでの相談件数は230件で、消費者被害の未然防止と消費生活の知識の普及啓発に努めました。

7ページ、企業会館運営費では、福崎工業団地協議会に運営管理を委託し、維持管理費用を支出しました。

緊急雇用対策では、雇用の安定を図るため、諸施策を実施し、今年度は6事業で、新規雇用者数は14人でした。

土木費の道路橋梁総務費では、道路台帳の補正作業と用地測量を3件行いました。

道路改修費では、道路維持補修、清掃など6件、生活道路の維持管理補修工事31件と、用地購入、生活道路舗装工事などを行い、安全・安心な管理に努めました。

道路新設改良費では、中島井ノ口線ほか用地買収や、舗装復旧工事を行いました。中島井ノ口線は10月23日に供用を開始し、慢性的な渋滞を解消することができました。また、地域の夢推進事業を活用し、三木家住宅の仮囲いラッピング看板の設置や、生家記念館周辺の場内整備工事を行いました。

橋梁改修費では、長野橋橋側歩道橋の詳細設計業務や、橋梁長寿命化計画を策定いたしました。

河川改修費では、市川と七種川の清掃などの環境美化と、町河川の土砂しゅん

せつを行い、災害に強いまちづくりを進めました。

砂防費では、西谷地区の急傾斜地において、本年度から県が崩壊対策工事を実施し、事業の地元負担分を町が負担しました。

都市計画費では、路線バス事業者への補助金や、市川河川公園等の修繕、維持管理や遊具の点検、修繕を行いました。

住宅管理費では、管理戸数は老朽化による除去により4戸減の156戸です。

消防費の常備消防費では、姫路市に業務委託し、消防活動を行いました。火災発生は13件、救急出動は788件でした。

非常備消防費では、1本部32分団600名体制で消防活動を行いました。火災警戒出動は1,264人、訓練等出動は1,781人です。

消防施設費では、八反田分団、板坂分団が、小型動力ポンプを更新しました。防災対策費では、水防講習会を開催し、福崎町地域防災計画の見直しを行いました。また、避難所にデジタルテレビの購入、受信アンテナの配線を設置し、整備を行いました。

教育費の教育委員会費では、定例会13回、臨時会1を回開催し、教育上の諸問題について審議しました。

事務局費では、不登校専門員、英語指導助手等を配置した経費です。

小学校管理費では、義務教育活動の充実と向上を図るとともに、5年生が4泊5日の日程で自然学校を体験しました。

また、図書や理科教材備品を購入し、施設整備の充実を図りました。

中学校管理費では、中学校における義務教育活動の充実と向上を図るとともに、2年生を対象にトライやる・ウィークを実施し、5日間の社会体験活動を行いました。また、福崎東中学校の体育館屋根防水工事と、屋外トイレの下水道切替工事を実施しました。

幼稚園費では、幼稚園と保育所の相互交流をし、就学前教育の充実と向上に努めました。

社会教育総務費では、自然科学分野ですぐれた研究等を行った児童・生徒に吉識雅夫科学賞を贈りました。

成人式は、新成人により実行委員会が企画立案し、厳正かつ盛大に行われました。

第39回福崎夏まつりは、8月9日に花火と総おどりを実施し、福崎秋まつりは文化センター・エルデホールを主会場として、11月3日、4日の2日間実施しました。

公民館費では、生涯学習の場を提供し、内容の充実に努めました。文化功績賞は2名に授与しました。

図書館費では、子どもの読書活動推進計画を策定し、環境整備に努めました。また、本年度より、土・日・祝日の開館時間を午後6時まで延長し、サービスの向上に努め、利用状況は貸出人数4万6,583人、貸出冊数20万1,773冊でした。

文化センター管理費では、空調及び受電設備の更新等を行い、快適に利用できるよう努めました。利用状況は、科学センターを含め、2,351件、利用者は4万4,864人でした。

エルデホール運営費では、各種の催しを行い、入場者数は1,644人でした。

研修センター運営費は、安全に快適に利用できるよう、管理運営を行い、利用状況は949件、1万7,650人でした。

青少年野外活動センター費では、青少年の健全育成を図り、自然に触れる機会

や交流の場を提供し、利用状況は493団体で、7,396人でした。

人権教育振興費では、みずからの人権意識を見つめ、みずからを啓発していく人権教育の推進に努めました。

辻川界限文化振興費は、歴史民俗資料館が開館30周年を迎え、記念行事として播磨国風土記をテーマとした講演会や紙芝居を開催しました。

柳田國男・松岡家記念館は、企画展、特別展を開催し、無料で多くの方に利用いただきました。

第33回山桃忌は、柳田國男没後50年を記念し、式典、講演会に続き、昔話の語りかけをされ、映画「遠野物語」を上映し、生誕の地福崎町を全国に発信しました。

文化財保護費では、発掘調査の整理作業を行い、報告書を作成しました。

三木家住宅保存整備費では、復元年代、復元方針を決定し、本年度から主屋の組み立て工事に着手しました。

保健体育総務費では、社会体育全般の振興と推進に努め、スポーツ功績賞は個人5人に授与しました。

子ども会運営事業では、健全な身体と協調精神の向上を目的として、球技大会等を開催しました。

給食運営費では、福崎町食育推進計画に基づき、学校給食を生きた教材として活用した食育に取り組みました。また、生産者の協力を得ながら、地元野菜は利用率14品目、12.0%でした。米、もち麦粉、もち麦精麦を加えると、地産地消率は34.2%となります。もちむぎ麺や精麦を利用した献立を取り入れ、給食だよりで情報発信し、もち麦に親しみ、家庭でも活用してもらえるようPRしました。

町民グラウンド・スポーツ公園管理費では、生涯を通して健康で充実した生きがいのある生活を送るための場として提供しました。

学校施設社会開放費では、施設の社会開放を行い、体育館、グラウンドを合わせて、2,252回、6万6,709人の利用がありました。

体育館運営費では、年間を通してさまざまな教室、大会を開催し、体育館は3万6,597人の利用がありました。

災害復旧費は、平成23年9月2日から4日未明にかけての台風12号及び平成24年6月19日の台風4号により被災した災害復旧費で、農業用施設6カ所と28カ所の小規模事業補助を行い、公共土木施設では河川3カ所の補助事業と、河川3カ所、道路1カ所の単独災害復旧工事を行いました。

公債費は、長期借入金の返済額は元金7億5,035万4,036円で、このうち3件、3,017万8,475円は繰上償還です。一方、本年度借入総額は、7億3,033万5,000円で、年度末現在高は94億7,217万9,119円となりました。

次に、調定に対する収入未済額は、2億4,351万1,568円で、その内訳は町税が2億986万4,747円、使用料手数料は住宅料が460万7,550円、諸収入は2,903万9,271円でございます。なお、資料の19ページから29ページに、町税や使用料の収納状況、不納欠損の状況について、資料を添付しておりますので、ご参照願いたいと思います。

次に、不用額についてでございます。不用額につきましては、1億3,550万2,438円で、そのうち10万円以上の内訳を節別に見ると、公有財産購入費3,193万1,000円、委託料1,526万397円から、公課費16万9,800円までとなっております。なお、資料の14ページから18ページに

は、節別に10万円以上の不用額の説明をしております。

次に、10ページでは前年度の歳出決算額との比較表及び全会計の給与費明細書をお示ししております。

次に、11ページにつきましては、項別の歳入の決算額の表でございます。

次に、12ページにつきましては、項別の歳出の決算額をお示ししております。

次に、13ページにつきましては、基金の状況でございます。基金全体につきましては、右下欄の平成24年度末現在高の合計は、26億1,882万5,261円で、このうち一般会計分は左側の表でございます。一番上の財政調整基金につきましては、平成24年度積立額は7,210万円で、年度末の現在高は11億1,910万円となりました。下の小計欄の平成24年度末現在高は、一般会計で15億209万4,669円で、前年度より5,952万4,613円多くなっています。

以上で、議案第51号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第52号、国民健康保険事業特別会計決算について、説明をいたします。

決算書の国保会計の46ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額20億1,209万9,223円、歳出総額19億3,915万5,471円、差引額、実質収支額ともに7,294万3,752円で、うち2万円を繰り越しし、残り7,292万3,752円は基金に繰り入れております。

47ページにつきましては、財政調整基金の保有を示しております。決算年度末の現在高は4,192万3,513円でございます。

次に、議案第52号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。上から5行目から割愛しながら朗読説明いたします。

国民健康保険の財政運営は、被保険者の高齢化や医療の高度化による医療費の増加、長年にわたる経済の低迷や雇用の悪化による税収の減等の構造的な要因により大変厳しい状況となっております。

今年度は診療報酬の改定があり、保険給付費の伸びに対応するため、税率改正を行いました。保険給付費で見ると、療養給付費の対前年度比伸び率は、2.1%の増となりました。介護納付金伸び率は、1人当たりの負担額が4.0%の増、後期高齢者支援金については、1人当たりの負担金が5.4%の増、対前年度比8.7%の増となりました。

保健事業につきましては、特定健康診査・特定保健指導を実施し、受診者数は合計1,323人で、受診率は37.6%です。特定保健指導者数は31人でした。未受診者に対し、電話や戸別訪問し、受診勧奨を行い、土・日曜日にも受診日を設定し、日時の予約制など受診環境の充実に努めました。

また、平成25年度からの5年間の第2期特定健康診査等実施計画を策定しました。平均被保険者数は4,720人で、うち494人が退職者医療給付対象者です。

保険給付の状況は、以下のとおりでございます。

資料2ページには、10万円以上の不用額及び保険税収納状況、3ページから6ページには決算勘定表、税賦課状況についてお示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第53号について説明をいたします。

決算書の後期高齢者医療事業特別会計の22ページをお開き願います。22ペ

ージは実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億1,784万961円、歳出総額2億1,551万2,843円、差引額、実質収支ともに232万8,118円です。

次に、議案第53号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。上から8行目から、割愛しながら朗読説明いたします。

平成23年5月末の被保険者数は2,435人で、町は兵庫県後期高齢者医療広域連合により定められた保険料を徴収し、所得が低い方の保険料軽減分に係る保険基盤安定納付金とあわせて広域連合へ納付します。保険料率は2年ごとに改訂され、平成24、25年度の均等割額は4万6,003円、所得割は9.14%、賦課限度額は55万円です。

歳入は、保険料と一般会計からの繰入金等で、繰入金は人件費や事務費、保険基盤安定納付金分です。歳出は、人件費のほか、事務費等経費、後期高齢者医療広域連合納付金で保険料と保険基盤安定納付金を納付いたしました。

資料2ページ、3ページには10万円以上の不用額及び保険料の収納状況、給付費の状況についてお示ししておりますのでご参照ください。

次に、議案第54号について説明いたします。

決算書の介護保険事業特別会計の38ページをお開き願います。38ページは実質収支に関する調書でございます。

歳入総額13億452万3,083円、歳出総額12億7,636万458円、差引額、実質収支とも2,816万2,625円で、うち2万円を繰越金として、残り2,814万2,625円を基金に繰り入れています。

39ページにつきましては、財産調整基金の保有を示しております。決算年度末の現在高は、5,639万9,178円でございます。

次に、議案第54号資料で概要説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き願います。上から5行目から割愛しながら朗読説明いたします。

介護保険制度は12年が経過し、平成24年度は第5期事業計画の初年度となります。第5期の主な改正は、増加する給付費に対応するため、保険料標準月額を4,800円に引き上げ、所得段階を多段階設定し、7段階から9段階に細分化しました。

財源構成は1号被保険者負担割合21%、2号被保険者は29%に改正され、介護報酬は全体で1.2%引き上げとなりました。介護給付費サービス費は、対前年度比1.3%増加し、給付サービス利用では、通所介護等の居宅サービスが2.3%増、地域密着型サービスが5.2%の増となりました。

地域密着型サービスの充実を図るため、開設希望者を公募し、審査の上、1事業者を決定しました。また、県と合同で21事業所の監査実施指導を行いました。

地域支援事業は、地域包括支援センターが一次予防事業対象者と生活機能の低下が見られる二次予防事業対象者に介護予防事業を行いました。

神崎郡介護認定審査会を137回開催し、2,580件の審査、判定を行い、当町分は967件でした。

資料2ページから6ページには、10万円以上の不用額及び保険料収納状況、月別の給付状況等についてお示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第55号について、説明いたします。

決算書の農業集落排水事業特別会計の26ページをお開き願います。26ページは実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 2 億 6, 6 1 3 万 5, 6 9 4 円、歳出総額 2 億 5, 5 8 3 万 5, 6 9 4 円、差引額 1, 0 3 0 万円は、全額を繰越明許費として繰り越しますので、実質収支額はゼロ円でございます。

2 7 ページは財産に関する調書で、公有財産の増減はありません。基金保有額は決算年度末現在高は、1 億 3, 4 8 1 万 5, 0 0 0 円でございます。

次に、議案第 5 5 号資料で概要説明をさせていただきます。資料の 1 ページをお開き願います。上から 4 行目から朗読説明をいたします。

最初の処理施設となる板坂地区で平成 6 年度に供用開始以降、鍛冶屋地区、余田地区、大貫地区、田口地区、八千種地区とそれぞれ供用を開始し、平成 1 0 年度には個別排水処理事業として、亀坪地区で供用を開始しています。

施設の機能強化事業の財源、1, 0 3 0 万円を翌年度へ繰り越しします。

住民人口での水洗化率は、年度末現在で 8 7. 0 % です。

また、本年度は、計画停電に備え、各施設の非常用電機回線増設工事等を行いました。

資料 2 ページには、1 0 万円以上の不用額及び使用料収納状況についてお示ししておりますので、ご参照ください。

次に、議案第 5 6 号について、説明いたします。

決算書の公共下水道事業特別会計の 2 8 ページをお開き願います。2 8 ページは、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 1 1 億 8, 7 1 8 万 8, 2 8 9 円、歳出総額 1 1 億 8, 1 5 7 万 8, 2 8 9 円で、差引額 5 6 1 万円は全額を繰越明許費として繰り越しますので、実質収支額はゼロ円です。

右 2 9 ページは財産に関する調書で、公有財産の増減はありません。基金保有額は、決算年度末現在高は 1 億 7, 5 9 9 万 1, 9 1 2 円でございます。

概要につきましては、議案第 5 6 号資料で説明させていただきます。

資料の 1 ページをお開き願います。上から 4 行目から朗読説明いたします。

管路施設整備が完了した西光寺、西野々の地区において、公共下水道の供用を開始しました。

平成 2 4 年度末の供用開始済み面積は、5 4 9 ヘクタールとなり、住民人口での整備率は 9 8. 7 %、水洗化率は 6 4. 2 % になっています。

水処理施設 3 系列による運転を行っており、水処理能力 1 日 5, 2 5 0 立方メートルに対して、流入量は 1 日平均 2, 9 8 5 立方メートルで、稼働率は 5 6. 9 % となっています。

また、福崎工業団地地区下水道詳細設計業務に着手し、雨水整備事業として、川すそ雨水幹線詳細設計、川端雨水幹線詳細設計を完了しました。なお、資料 2 ページには、1 0 万円以上の不用額及び負担金・使用料収納状況について、お示ししておりますので、ご参照ください。

なお、別冊の決算報告書の歳出は、主なものを事業別に掲載しておりますので、審議の参考にしていただきたいと思います。

以上、6 議案につきまして、一括説明をさせていただきました。よろしくご審議賜り、認定いただきますよう、お願いいたします。

日程第 1 1 議案第 5 7 号 平成 2 4 年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第 1 2 議案第 5 8 号 平成 2 4 年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について

議 長 日程第11、議案第57号、平成24年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、及び日程第12、議案第58号、平成24年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

両案について、担当課長に説明を求めます。

上下水道課長 まず、議案第57号、平成24年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いをいたすものであります。

それでは、まず最初に水道事業会計決算書の11ページをお開きください。

福崎町水道事業の事業概要は、本年度は昨年度と比べ、給水量は2.4%、給水収益は2.5%の減となりました。また、下水道工事に伴う資産減耗費が133.6%と大きく増加したため、営業外収益である開発協力金が176.6%の増となりましたが、利益は大きく減少いたしました。

下水道工事に伴う配水管移設工事とともに、漏水調査による漏水箇所の早期修理に努め、有収率は昨年度と同じく90.5%を確保することができました。維持管理では、工業団地内の一部区域における水量不足を解消するための配水管増径工事、三ノ宮配水池の耐震二次診断、停電や災害対策としての非常用発電機3台の購入、井ノ口水管橋の橋脚耐震補強工事等を実施いたしました。

福崎地区の安定供給を図るため、継続事業である山崎配水池整備事業として、進入路第二期及び配水池用地の買収を行いました。また、福田水源地の高度浄水処理施設整備として、国庫補助事業の前倒し採択を受け、実施設計に取り組んでおります。下の表では、給水量等の動きとして、年度別に参考となるものをお示ししております。

資料につきましては、また後ほど、お目通しをいただきたいと思います。

それでは、決算書の1ページ、2ページをお開きください。

水道事業の決算報告でございます。この決算報告書は、予算に対して執行状況を明らかにするため、税込みで表示比較をしております。

収益的収入及び支出の収入でございます。第1款、水道事業収益予算額合計3億4,442万4,000円、決算額3億4,216万7,550円、予算額に比べ、決算額の増減225万6,450円の減、昨年度比2.1%の減、第1項、営業収益、決算額3億1,745万734円、うち仮受消費税及び地方消費税1,451万7,197円、第2項、営業外収益、決算額2,471万6,816円、うち仮受消費税及び地方消費税110万2,812円、第3項、特別利益はございません。

次に支出でございます。第1款、水道事業費用予算額3億3,118万4,000円、決算額3億2,513万7,505円、不用額604万6,495円、昨年度比8.1%の増、第1項、営業費用、決算額3億1,059万1,591円、うち仮払消費税及び地方消費税550万7,603円、第2項、営業外費用、決算額1,402万9,554円でございます。第3項、特別損失、決算額51万6,360円であります。なお、この決算額については、消費税納付金が含まれ、附属処理11ページ以降の税抜きの明細書とは合いません。

次に、3ページ、4ページをご覧ください。資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款、資本的収入予算額合計1億2,935万2,650円、決算額8,835万4,905円、予算額に比べ決算額の増減4,099万7,745円の減、昨年度比24.5%の減、第1項、他会計補助金、決算額75万1,117円、

第2項、工事負担金、決算額8,760万3,788円でございます。

次に支出であります。第1款、資本的支出予算額合計2億6,237万650円、決算額1億9,574万1,167円、翌年度繰越額、地方公営企業法第26条の規定による繰越額6,212万5,250円、不用額450万4,233円、第1項、建設改良費、決算額1億8,329万3,162円、うち仮払消費税及び地方消費税848万9,812円、第2項、企業債償還金、決算額1,244万8,005円、なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億738万6,262円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額428万2,436円と、過年度分損益勘定留保資金1億310万3,826円で補填をいたしました。

次に、5ページをご覧ください。水道事業損益計算書のご説明を申し上げます。

1、営業収益は、(1)給水収益から(3)その他営業収益まで3項目合わせて、3億293万3,537円でございます。

2、営業費用は、(1)原水及び浄水費から(6)資産減耗費までの6項目合わせて、3億508万3,988円であります。したがって、営業利益はマイナスの215万451円となります。

3、営業外収益は、(1)受取利息及び配当金から(3)雑収益までの3項目を合わせて2,361万4,004円。

4、営業外費用は、(1)支払利息と(2)雑支出合わせて、848万4,615円あります。したがって、経常利益は1,297万8,938円になり、昨年度と比べ3,206万5,305円の減となりました。

5、特別利益はございません。

6、特別損失は51万6,360円あります。したがって、当年度純利益は1,246万2,578円となり、前年度繰越利益剰余金973万1,553円を加えますと、当年度未処分利益剰余金は2,219万4,131円となります。

次に、6ページをご覧ください。水道事業剰余金計算書の資本剰余金について、ご説明申し上げます。

受贈財産評価額の当年度変動額はございませんので、当年度末残高は6億1,198万3,671円です。工事負担金の当年度変動額は8,304万3,143円で、当年度末残高は27億2,752万246円で、寄附金の当年度変動額はなく、当年度末残高は100万円あります。

その他、資本剰余金の当年度変動額は、マイナスの122万4,995円で、当年度末残高は6,272万4,170円で、消火栓設置工事負担金の当年度変動額はマイナスの289万6,322円で、当年度末残高は1億692万7,590円となり、資本剰余金合計の当年度末残高は35億1,015万5,677円となります。

続きまして、利益剰余金について、ご説明申し上げます。

減債積立金は前年度末残高の1,235万3,176円に、前年度繰越額の1,000万円を合わせて、当年度末残高は2,235万3,176円となります。

建設改良積立金は、当年度末残高の3億9,980万6,336円と、前年度繰入額の3,300万円を合わせて、当年度末残高は4億3,280万6,336円となります。

未処分利益剰余金の前年度末未処分利益剰余金5,275万3,553円から、減債積立金の1,000万円と、建設改良積立金の3,300万円を引き、繰越

利益剰余金年度末残高は973万1,553円となり、当年度純利益の1,246万2,578円を加え、当年度末未処分利益剰余金は2,219万4,131円となり、利益剰余金合計の当年度末残高は4億7,735万3,643円になります。

次に、7ページをご覧ください。剰余金処分計算書案について、説明申し上げます。

当年度の未処分利益剰余金は2,219万4,131円で、利益剰余金処分額として減債積立金に200万円、建設改良積立金に1,000万円を合わせて、1,200万円を処分したいと考えております。したがって、翌年度繰越利益剰余金は1,019万4,131円となります。

次に、8ページ、9ページをご覧ください。貸借対照表について、ご説明申し上げます。

資産の部、1、固定資産として、イ、土地から、ト、建設仮勘定合わせまして、固定資産合計は45億2,114万1,514円です。

2、流動資産は、現金預金と未収金、貯蔵品合わせまして、流動資産合計は7億5,474万3,579円で、資産合計は52億7,588万5,093円となります。

続きまして、負債の部であります。3、流動負債は未払金とその他流動負債を合わせまして、流動負債合計は1,887万5,576円でございます。

次に、資本の部でございます。4、資本金は自己資本金と借入資本金で、イの企業債を合わせまして、資本金合計は12億6,950万197円となります。

5、剰余金の資本剰余金は、イ、受贈財産評価額から、ホ、消火栓設置工事負担金を合わせまして、資本剰余金合計は35億1,015万5,677円となります。利益剰余金は、イ、減債積立金から、ハ、当年度未処分利益剰余金を合わせまして、利益剰余金合計は4億7,735万3,643円となり、剰余金合計は39億8,750万9,320円で、資本合計は52億5,700万9,517円となり、負債資本合計は52億7,588万5,093円となります。

次に、12ページをご覧ください。議会の議決事項につきましては、10件でございます。職員に関する事項は1件です。料金その他供給条件の設定変更に関する事項はございません。

次に、13ページから15ページをご覧ください。建設改良工事は下水道工事に伴う配水管移設工事と、単独の配水管増径工事、及び配水池の進入路工事等でございます。24年度の合計が17件で、1億7,658万7,712円で、23年度の繰越事業の1件で、24年度執行分が192万1,650円を合わせまして、1億7,850万9,362円でございます。

次に、16ページをご覧ください。送配水管の入れかえ等の状況につきましては、下水道工事に伴う配水管移設工事と消火栓1基を設置いたしました。

増加の小計欄の合計が4,479メートル、減少の小計欄合計が3,395メートルで、差引合計が1,084メートルが24年度で増加した延長でございます。

したがって、昨年度末の総延長18万5,556メートルに、本年度の増加延長1,084メートルを加え、24年度末総延長は18万6,640メートルになります。

給水工事は50件の工事を行いました。

17ページ、18ページには保全工事等のご説明をしておりますので、また後ほどお目通しをください。

次に、25ページをご覧ください。水道事業会計費用の明細書について、説明を申し上げます。

まず、収益であります。水道事業収益は3億2,654万7,541円で、営業収益は3億293万3,537円、内容といたしましては、水道料金から消火栓水使用料までで、その主なものは水道料金2億8,428万3,528円と、設計検査手数料の1,074万3,800円であります。

営業外収益は2,361万4,004円で、内容といたしましては預金利息から、その他雑収益までで、主なものは開発協力金が1,425万8,052円と、加入分担金の676万7,000円でございます。

次に、27ページをご覧ください。費用であります。

水道事業費用は3億1,408万4,963円で、うち営業費用は3億508万3,988円で、原水及び浄水費は水源に係る費用で、給料から雑費までで4,175万6,900円、その主なものは人件費のほか動力費が1,375万7,968円でございます。

配水及び給水費は、配水池と給水配水管に係る費用で、給料から次のページの受水費までで、9,276万3,613円でございます。主なものは人件費のほか、次のページの委託料1,675万6,291円、修繕費が1,369万9,270円、加圧ポンプの動力代が358万8,788円と、県水受水費の3,221万5,284円でございます。

総係費は、水道に係る通常経費で、給料から雑費までで2,881万7,844円でございます。

次に、その他といたしましては、減価償却費が6,053万3,654円と、資産減耗費が8,039万5,767円でございます。営業外費用の支払利息の771万135円と、雑支出の77万4,480円でございます。特別損失は51万6,360円でございます。

次に、30ページ、31ページをご覧ください。水道事業会計の資本的収入及び支出の明細について、ご説明申し上げます。

収入でございます。資本的収入は8,835万4,905円で、補助金は75万1,117円でございます。工事負担金は、消火栓設置工事負担金が40万8,488円と、工事負担金が8,241万1,500円及び給水工事負担金の478万3,800円でございます。

次に、支出でございます。資本的支出は1億8,725万1,355円で、建設改良費の1億7,024万7,350円と、給水工事費の455万6,000円、及び企業債償還金の1,244万8,005円でございます。

次に、32ページをご覧ください。固定資産明細書について、ご説明申し上げます。

土地から建設仮勘定までで、年度末現在高は58億7,348万4,885円で、減価償却の当年度増加額は6,034万1,807円で、当年度減少額は3,573万9,643円、累計13億5,234万3,371円になり、差し引きますと年度末未済額は45億2,114万1,510円になります。

次に、33ページをご覧ください。企業債明細について、ご説明申し上げます。

企業債明細書は合計で当年度償還額は1,244万8,005円で、未償還残高は1億6,728万1,948円になり、償還利子は771万135円でございます。

以上で、議案第57号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、58号の説明をさせていただきます。

それでは、平成24年度福崎町工業用水道事業決算書の9ページをご覧ください。

福崎町工業用水道事業の事業概要で、本年度は契約水量の変更はございませんでした。給水水量、給水収益とも、微減となりましたが、経費の節減に努めた結果利益を得ることができました。

維持管理につきましては、配水池の清掃、濁度計の設置、中央監視盤取り込み及び警報発信装置の取り付けを行いました。今後も適切な維持管理に努め、経営の健全化と給水の安定化を図ってまいります。

下の表では契約水量等の動きとして、年度別に参考となるものをお示ししております。資料につきましては、また後ほどご覧ください。

それでは、恐れ入りますが、決算書の1ページ、2ページをご覧ください。工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出について、説明いたします。

まず、収入であります。1款、工業用水道事業収益、予算額合計2,325万7,000円、決算額2,313万4,115円、予算額に比べ決算額の増減、12万2,885円の減、昨年度比0.5%の減、第1項、営業収益決算額2,307万3,770円、うち仮受消費税及び地方消費税109万8,746円、第2項、営業外収益、決算額6万345円。

次に支出であります。第1款、工業用水道事業費用、予算額合計2,393万1,000円、決算額2,199万5,999円、不用額193万5,001円、昨年度比1.6%の増、第1項、営業費用、決算額2,137万5,361円、うち仮払消費税及び地方消費税47万8,108円、第2項、営業外費用、決算額62万638円でございます。なお、この決算額につきましては、消費税が含まれ、以後の税別の明細書とは合いませんので、お願いいたします。

次に、3ページをご覧ください。損益計算書について、ご説明申し上げます。

1、営業収益は給水収益と受託工事収益で2,197万5,024円でございます。2、営業費用は送水及び配水費から、資産減耗費の4項目を合わせまして2,089万7,253円でございます。したがって、営業利益は107万7,771円であります。3、営業外収益は、受取利息及び配当金と雑収益を合わせまして、6万345円で、営業外費用はございません。したがって、経常利益は113万8,116円で、昨年度と比べ46万3,937円の減となり、前年度繰越利益剰余金の989万528円を加えますと、当年度未処分利益剰余金は1,102万8,644円になります。

次に、4ページをご覧ください。工業用水道事業の剰余金計算書の資本剰余金について、ご説明申し上げます。

当年度の資本剰余金の変動はありません。当年度末残高は8億2,418万7,912円あります。

利益剰余金についてでございますが、変動がございませんので、当年度末残高は716万207円でございます。

建設改良積立金は、前年度繰入金が100万円ありますので、当年度末残高は2,109万7,186円になります。

未処分利益剰余金は、繰越利益剰余金が989万528円で、当年度純利益の113万8,116円を加え、当年度末未処分利益剰余金は1,102万8,644円となり、利益剰余金当年度末残高は3,928万6,038円になります。

次に5ページをご覧ください。剰余金処分計算書の案について、ご説明申し上げます。

当年度未処分利益剰余金は1,102万8,644円で、建設改良積立金に1

00万円を処分し、積み立てたいと考えております。したがって、処分後の繰越利益剰余金は1,002万8,644円になります。

次、6ページ、7ページをご覧ください。貸借対照表について、ご説明申し上げます。

資産の部、固定資産はイ、土地からホ、車両運搬具まで合わせまして、固定資産合計は8億6,251万9,836円でございます。2、流動資産は現金預金と未収金を合わせまして、流動資産合計は5,222万9,057円となり、資産合計は9億1,474万8,893円でございます。

負債の部は、3、流動負債は、未払金が32万2,130円で、負債合計はそのまま32万2,130円でございます。

資本の部は、4、資本金は自己資本金が5,095万2,810円で、資本金合計はそのまま5,095万2,810円でございます。

5、剰余金の資本剰余金は、イ、受贈財産評価額と、ロ、工事負担金を合わせまして、資本剰余金合計は8億2,418万7,912円でございます。

利益剰余金は、イ、利益積立金と、ロ、建設改良積立金及び、ハ、当年度未処分利益剰余金を合わせまして、利益剰余金合計は3,928万6,037円で、剰余金合計は8億6,347万3,949円となり、負債資本合計は9億1,474万8,893円となります。

次に、10ページをご覧ください。議会の議決事項につきましては7件で、職員に関する事項は1件でございます。料金その他供給料金の設定変更はございません。

次に、11ページには保全工事をお示ししておりますので、ご覧ください。

次に、14ページをご覧ください。明細書について、ご説明を申し上げます。まず、収益でございます。

工業用水道事業収益は2,203万5,369円で、営業収益の内容といたしましては、給水収益の水道料金が2,118万5,024円であります。

営業外収益の内容といたしましては、預金利息は6万177円と、その他雑収益が168円でございます。

費用についてでございます。15ページをご覧ください。費用は2,089万7,253円で、営業費用は送水及び配水で事業に係る通常経費で、給料から雑費までで1,860万653円で、その主なものは給料と動力費の514万5,265円でございます。受託工事費は79万円です。減価償却は150万6,600円あります。

次に、17ページをご覧ください。固定資産は、土地から車両運搬具までで、年度末残高は8億8,345万6,063円で、減価償却の当年度増加額は150万6,600円あります。当年度の減少はございませんので、累計2,093万6,227円になり、差し引きしますと、当年度末未済額は8億6,251万9,836円となります。

以上で、議案第58号の説明を終わらせていただきます。両議案とも、よろしくご審議を賜り、ご認定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 上程議案の説明が終わりましたが、しばらく休憩をいたします。

再開時間は13時といたします。

◇

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平成24年度全会計の決算につきましては、先般、監査委員による決算審査が行われ、その意見書が提出されております。

決算審査意見書について監査委員の説明を求めます。

代表監査委員 それでは、決算審査意見書につきまして、説明申し上げます。

お手元の平成24年度福崎町決算審査意見書1ページをご覧ください。

はじめに、一般会計、特別会計決算及び基金運用状況審査意見ですが、審査の結果は、審査に付された各会計決算書等はいずれも関係法令に準拠して作成されており、係数は正確で内容も適正であると認めました。また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、係数は正確であると認められました。

次に意見ですが、14ページをご覧ください。まず、町税では、町税収入は、町の歳入の根幹をなす重要な収入です。その賦課徴収に当たっては、課税客体の正確な把握及び効率的、効果的な徴収に一層努力されることを望みます。

次に収入未済不納欠損では、町では滞納解消を図るため、全庁的組織、滞納整理対策委員会に加えて、平成23年4月に債権管理条例が施行され、不納欠損処理を含めた滞納管理の適正化を図っています。滞納管理に当たっては、納税者の公平性の観点から、さらにきめ細かな徴収努力を期待します。また、今後は債権管理に従事する職員の資質向上、情報共有など、一層の体制の充実強化を求めます。

次に操出金では、特別会計等公営企業会計に対する一般会計からの操出金は、前年度に比べて1億234万2,299円増加しています。操出金の中には、法令等により一般会計による負担が定められているものもある一方、町の独自施策として繰り出しているものがあります。特に、町の独自施策による操出金については、特別会計で負担すべき経費は適正な利用者の受益者負担により賄われるという特別会計の原則に立ち、繰り出しの必要性に関しては町民に対する説明責任を十分果たすことが必要であると考えます。

次に、町債については発行額の適正化、あるいは発行する町債は償還額の基準財政需要額算入率の高いものを選択するなど、その償還が後年度の世代の過重な負担とならないよう、引き続き適正な残高管理を求めます。

次に財務指標では、財務指標のうち一般財源に着目した指標である財政力指数は0.732、経常一般財源比率は89.8%と前年度に比べいずれも低下しており、経常収支比率は89.1%で前年度に比べ上昇しております。これは、財政の硬直化が進みつつあるといえますが、補助金の一般財源化あるいは交付税の臨時財政対策債への振りかえ措置など、国の地方財政制度改正による影響が大きいと考えられます。

次に特別会計では、特別会計のうち国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計は、実質収支において黒字決算となっております。これは適正な保険料税率の算定及び徴収努力の結果による保険料税収入確保によるものと考えます。今後も引き続き適正な保険料税率の算定及び徴収努力を続けてください。

また、農業集落事業特別会計、公共下水道事業特別会計は、政策による操出金により、実質収支はゼロとなっております。両会計では建設に多額の事業費を要すること、また利用する接続戸数は徐々に増加することなどの理由から考えると、政策による操出金により、使用料を抑制することは一概に否定するものではありません。引き続き施設への接続戸数増加を図り、使用料確保に努めるとともに、先に述べたように繰り出しの必要性に関しては、町民に対する説明責任を十分に

果たすことが必要であると考えます。

次に、公営企業会計決算意見についてですが、17ページをお開きください。

初めに審査の結果ですが、審査に附された各会計決算書等は、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その係数は正確で、関係諸帳簿と合致していることを確認しました。

まとめとして、水道事業では今後設備の老朽化対策あるいは配水池整備事業など、上水を安定的に供給するための整備事業に取り組まなければなりません。しかしながら、経営状況は厳しさを増し、当年度は平成20年度と比べて有収率は4%上昇しているにもかかわらず、給水量は12万1,095立方メートル、給水収益は1,647万3,107円、それぞれ減少しています。節水機器の普及などで給水量が減少し、給水収益の大幅な増加が見込めない中では、整備事業費を賄うために、整備手法、整備事業費の見直しなど、経費の削減に努力していただきたいと意見を附しました。

次に別冊子の平成24年度福崎町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書1ページをご覧ください。ここでは、財政の健全化を示す比率について審査しています。

初めに、健全化判断比率ですが、実質赤字比率は実質赤字が発生しなかったため、算出されませんでした。連結実質赤字比率は実質赤字、資金不足が発生しなかったため、算出されませんでした。実質公債比率は12.1%で、早期健全化基準の25.0%、また将来負担比率は132.0%で、早期健全化基準の350.0%をいずれも下回っています。なお、各比率の算式は2ページ以降をご参照ください。

次に、資金不足比率ですが、5ページをご覧ください。水道事業会計、工業用水道事業会計、農業集落排水事業会計及び公共下水道事業会計のいずれにおいても、資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は算出されませんでした。

以上で説明を終わります。

日程第13 議案第59号 平成24年度福崎町水道事業剰余金処分について

日程第14 議案第60号 平成24年度福崎町工業用水道事業剰余金処分について

議 長 日程第13、議案第59号、平成24年度福崎町水道事業剰余金処分について及び日程第14、議案第60号、平成24年度福崎町工業用水道事業剰余金処分についてを一括議題といたします。

両案について、担当課長に説明を求めます。

上下水道課長 議案第59号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第59号は、議案第57号に関係いたしまして、水道事業会計の剰余金を減債積立金に200万円、建設改良積立金に1,000万円を処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、水道事業会計決算書の7ページに、剰余金処分計算書案ということでお示ししておるとおりでございます。1,200万円を処分する議案を上程しております。

続きまして、議案第60号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第60号につきましては、議案第58号に関係いたしまして、工業用水道事業会計の剰余金を、建設改良積立金に100万円を処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、工業用水道会計の決算書5ページに、剰余金処分計算書案をお示しをしております。

よろしくご審議を賜りまして、両議案ともご承認をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上で終わります。

日程第15 議案第61号 平成25年度福崎町一般会計補正予算（第1号）について

議 長 日程第15、議案第61号、平成25年度福崎町一般会計補正予算（第1号）についてを、議題といたします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

企画財政課長 議案第61号について、ご説明申し上げます。

平成25年度一般会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に2億3,020万円を追加し、補正後の予算総額を75億6,520万円とするものです。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

以上、議案第61号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第16 議案第62号 平成25年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議 長 日程第16、議案第62号、平成25年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、民生参事に説明を求めます。

民生参事兼健康福祉課長 議案第62号、平成25年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,120万円を追加し、予算の総額を14億1,640万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成24年度の介護サービス給付費の確定により、ルールに基づき、国、県、支払基金の交付額が決定いたしましたので、既に交付されている交付金を精算し、返還することとなったため、補正をするものでございます。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

以上で議案第62号の説明を終わります。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、お願いいたします。

日程第17 議案第63号 平成25年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議 長 日程第17、議案第63号、平成25年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

上下水道課長 議案第63号について、ご説明申し上げます。

平成25年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。この補正予算は、公共下水道のマンホール施工不備による損害賠償請求に伴う

裁判費用等の補正をお願いするもので、既定の総額に歳入歳出それぞれ285万円を追加し、歳入歳出総額を12億2,025万円とするものであります。

歳入では、5款、繰入金、2項、基金繰入金、1目1節、公共下水道事業基金繰入金で、追加補正額285万円を、歳出では、2款1項1目、下水道事業費で、不動産仮差し押さえに関する費用と、損害賠償請求訴訟に伴う弁護士費用等として、11節、需用費には、登記等に伴う印紙代8万円、13節、委託料には、弁護士委託料170万円、22節、保障補填及び賠償金には、仮差し押さえ命令申立に係る供託金107万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上で議案第63号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、お願いを申し上げます。

日程第18 議案第64 福崎町道路線の廃止及び認定について

議 長 日程第18、議案第64号、福崎町道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

まちづくり課長 議案第64号、福崎町道路線の廃止及び認定について、ご説明申し上げます。

当議案は、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、福崎町道路線を別紙のとおり廃止、認定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

別紙をご覧ください。廃止する路線の種類及び路線名は4級851号線です。認定する路線の種類及び路線名は3級448号線、2級図書館南線、2級高岡幼稚園線の3路線でございます。

議案第64号資料1ページから6ページで位置図をお示ししております。

廃止する路線につきましては、資料4ページをご覧ください。廃止する路線、町道851号線につきましては、県道田口福田線と高岡小学校前を結ぶ路線でございます。起点は県道田口福田線側、高岡字赤佐1790番1地先から、終点は高岡小学校校門前側、高岡字赤佐1789番地先までです。延長は116.9メートル、幅員は4メートルから5.4メートルでございます。

次に、認定する路線でございます。認定する路線の1点目は、資料1ページをご覧ください。町道448号線でございます。中播磨健康福祉事務所の南側で、国道312号と町道720号線を結ぶ路線でございます。起点は国道312号線側、西田原字北角234番1地先から、終点は町道720号線側、西田原字ミキヤ1133番1地先までです。延長は191メートル、幅員は3.7メートルから12.6メートルでございます。

このたび地元からの要望もあり、また底地についても福崎町名義となっていることから、新規認定するものでございます。

等級につきましては、集落内を結ぶ道路のうち、生活道路として特に利用度が高い道路でありますので、3級とするものでございます。

認定する路線の2点目は、資料2ページに、参考図を3ページにお示しをしておりますので、あわせてご覧ください。

町道図書館南線でございます。図書館と浄化センターの南で、高橋山崎線と2335号線を結ぶ路線で、起点は高橋山崎線側、西治字江橋290番1地先から、終点は町道2335号線側、西治字東河原325番1地先までです。延長は240メートル、幅員は6メートルから11.2メートルでございます。

このたび西治地区で施工されておりますほ場整備事業により、圃場用水路の整

備が完了しましたので、道路整備実施に先立ち道路認定をするものでございます。

等級は多目的グラウンドや駐車場の整備を計画しているなど、主要公共公益施設と密接な関係を有する道路でありますので、2級とするものでございます。

認定する路線の3点目、資料は5ページに、詳細図を6ページにお示しをしておりますので、あわせてご覧ください。

町道高岡幼稚園線でございます。県道田口福田線と町道板坂塩田線を結ぶ路線でございます。起点は県道田口福田線側、高岡字赤佐1790番1地先から、終点は町道板坂塩田線側、高岡字東山上1956番29地先までです。延長は296.9メートル、幅員は4メートルから13メートルでございます。

(仮称)高岡幼稚園建設に係る開発行為条件に伴う通り抜け可能な道路を整備するものでございます。等級につきましては、主要公共公益的施設と密接な関係を有する道路ということでありますので、2級とするものでございます。

以上、議案第64号、福崎町道路線の廃止及び認定についての提案説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますよう、お願いいたします。

- 日程第19 議案第65号 工事請負契約について（農業集落排水事業機能強化工事）
日程第20 議案第66号 工事請負契約について（上中島地区下水道面整備工事（第1工区））
日程第21 議案第67号 工事請負契約について（上中島地区下水道面整備工事（第2工区））

議 長 日程第19、議案第65号、工事請負契約の農業集落排水事業機能強化工事について、から日程第21、議案第67号、工事請負契約の上中島地区下水道面整備工事（第2工区）について、までを一括議題といたします。

各議案について、担当課長に説明を求めます。

上下水道課長 議案第65号及び66号、並びに67号の3議案の工事請負契約について、ご説明を申し上げます。

これらの工事は平成25年8月22日に一般競争入札に付し、契約を締結するため、規定により議会の議決をお願いするものであります。

それでは、議案第65号について、ご説明申し上げます。

議案第65号資料をご覧ください。1ページには入札結果をお示ししておりますのでご覧ください。

工事名、農業集落排水事業機能強化工事、落札金額は1億2,096万円、落札者は藤吉工業株式会社大阪支社であります。工期は開札結果の最下段にお示しをしておりますとおり、平成26年3月25日までとしております。

資料2ページには、農業集落排水の区域図をお示しをしております。板坂、鍛冶屋、余田、大貫、田口、八千種の各区域の処理場での機能強化工事でございます。

資料3ページには、各処理場別の機器類の更新予定数量をお示ししております。防食工事や原水ポンプの取りかえ工事も行います。

続いて、議案第66号について、ご説明申し上げます。

議案第66号資料1ページをお開きください。1ページには入札結果をお示ししております。

工事名は上中島地区下水道面整備工事（第1工区）、落札金額は6,856万5,000円、落札者は藤澤工業株式会社であります。工期は平成26年3月3

1 日までとしております。

2 ページには下水工事の地図をお示ししております。施工範囲は県道西田原姫路線から播但道と中ほどの分譲地及び福崎南料金所東の分譲地が主な区域でございます。

資料3 ページには、下水の管路図を、また右下には工事概要をお示ししております。

工事の総延長は1806.5メートル、このうち管敷設工の開削工は、口径150ミリが1,115.7メートル、200ミリが542.9メートル、圧送管75ミリが94.1メートル、マンホール設置工54カ所、公共ます設置工47カ所等となっております。

続きまして、議案第67号について、ご説明申し上げます。

議案第67号資料をご覧ください。1 ページには入札結果をお示ししております。

工事名、上中島地区下水道面整備工事（第2工区）で、落札金額は6,636万円、落札者は株式会社平野組です。工期は平成26年3月31日までとしております。

資料2 ページには、下水工事の位置図をお示ししております。工事範囲といたしましては、県道西田原姫路線と集落内の範囲でございます。

資料3 ページには、下水の管路図を、また右下には工事概要をお示ししております。工事の総延長は1533.9メートル、このうち開削による管敷設工は口径150ミリが1,494.15メートル、マンホールの設置工51カ所、公共ます設置工63カ所となっております。

以上で、議案第65号、66号及び67号の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 以上で、本定例会1日目の日程は終わりました。

なお、9日月曜日は議案調査のため休会いたします。

次の本会議は9月10日火曜日、午前9時30分から再開いたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後1時37分

議長 なお、議員の皆さんにご連絡を申し上げます。13時50分から議会運営委員会を開催しますので、委員の皆様は第2委員会室にご参集ください。

なお、恐縮ですが、議会運営委員会終了後、全員協議会を開催しますので、議員の皆様は第1委員会室にご参集をお願いいたします。